

令和 5 年度

産業医科大学病院 歯科医師臨床研修プログラム
(単独型臨床研修医プログラム)

産業医科大学病院 歯科医師臨床研修プログラム
(単独型臨床研修医プログラム)

1. プログラムの名称

産業医科大学病院 歯科医師臨床研修プログラム (単独型臨床研修医プログラム)

2. プログラムの特色

個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身につける。その後、それを継続しながら生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療・関連領域について知識・態度及び技能を習得する態度を養う。

また、歯科・口腔外科は口腔顎顔面を構成する組織及びその関連器官の疾患の診断と治療を行う分野であり、軟組織並びに硬組織の両疾患を対象とする。こうした歯科・口腔外科の専門知識と技術・技能を有し、医科大学としての特徴を生かし、医学に通じた歯科医師を養成することを目標とする。

なお、本人の希望があれば産業医科大学病院歯科医師臨床研修プログラムの成績を鑑み、更にもう一年（アドバンスコース）研修を行うことが可能である。このコースはプログラムに定められている症例を更に頻度高く経験するとともに口腔外科診療に必要な基礎的診療能力を身に付け、実践できるようになっている。また、産業医科大学院麻酔科と連携し、3ヶ月間の麻酔科研修を行う。

3. 臨床研修の目標

歯科医師にふさわしい人格を養成し、全人的医療を理解した上で全ての歯科医師に求められる基本的な診療能力を身に付ける。また、医学知識と問題解決能力を身に付け、チーム医療および地域医療に貢献できる歯科医師を養成することが当院の歯科臨床研修の目標である。

4. プログラム責任者

総括責任者： 病院長 田中 文啓

プログラム責任者： 歯科口腔外科 医局長 平島 惣一

※責任者はプログラム責任者講習会を受講した歯科医師

副プログラム責任者： 歯科口腔外科 診療科長 宮脇 昭彦

5. 研修施設とその概要

(1) 研修施設

産業医科大学病院 歯科・口腔外科

(2) その概要

外来診療室 8 室 (ユニット 8 台)

病床数 6 床

6. 研修内容

外来診療や外来小手術及び入院患者の全身管理、医科大学病院の特徴を活かし、他科と連携した有病者の歯科治療を習得する。

7. 指導歯科医リスト（指導歯科医講習会を受講した者）

平島 悠一（講師、日本口腔外科学会専門医・指導医）

秋森 俊行（助教、日本口腔外科学会専門医）

志渡澤 和佳（助教、日本口腔外科学会認定医、日本歯科麻酔学会認定医）

上田 大佑（助教、日本口腔外科学会認定医）

8. 指導体制

研修歯科医 2 名に対して指導歯科医 6 名

指導歯科医の直接の指導が中心であり、その指導歯科医の指導監督の下、上級歯科医による屋根瓦方式を基本とする。

9. プログラムの管理運営体制

産業医科大学病院歯科医師臨床研修管理委員会による指導・管理

10. 定員・配置

産業医科大学病院 歯科医師臨床研修プログラム（単独型臨床研修医プログラム）

定員：2 名

配置：産業医科大学病院歯科・口腔外科で 12 ヶ月の研修

研修期間：1 年(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

※2 年次アドバンスコースについては 定員 2 名を上限とし、配置は産業医科大学病院歯科口腔外科で 9 ヶ月、同大学病院麻酔科で 3 ヶ月の合計 12 ヶ月の研修である。

研修期間：1 年(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

研修期間中は地域歯科医師会の学校歯科健診や産業歯科健診に参加し、地域医療に携わる。

【研修の到達目標】

A 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診察、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマの存在を認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え、意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効率的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意志決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供に当たり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療医制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。

- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身につける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む）を把握する。

C 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

(1)基本的診察・検査・診断・診療計画	研修内容	具体的方略	目標症例数
① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	患者の話をよく聞き、患者の立場に立って共感しながら医療面談を行う。	病院研修	50
② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を記録し、解釈する。	口腔内を含む顎顔面の診察を行い、視診、触診等により的確に病態を把握した上で、診察所見及びその解釈についてカルテに記載する。	病院研修	50
③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	診察所見に応じ、以下の検査を実施し、検査結果を解釈する。 ①血液検査・一般尿検査 ②動脈血ガス分析※ ③心電図 ④細菌学的検査 ⑤超音波検査 ⑥単純X線検査 ⑦造影X線検査 ⑧CT検査 ⑨MRI検査 ⑩核医学検査 ⑪細胞診、病理組織学検査 ⑬歯周組織検査 ⑭咬合検査 ⑮咀嚼能力検査	病院研修	50
④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	医療面接や診察所見を踏まえ診断をする。	病院研修	50
⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	診断結果に基づき治療計画を立案する。	病院研修	50
⑥ 必要な情報を整理した上で、分かりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	①説明、同意書の作成。 ②インフォームドコンセントの取得	病院研修	50

(2) 基本的臨床技能等		研修内容	具体的方略	目標症例数
歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。		①歯周基本検査、ブラッシング指導、歯石除去などを行う。	病院研修	20
一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する	a. 歯の硬組織疾患	①う歯の進行抑制処置。 ②う歯のコンポジットレジン修復、インレー修復	病院研修	15
	b. 歯髄疾患	①歯髄保存処置、断髄、抜髄処置、感染根管治療	病院研修	15
	c. 歯周病	①歯周検査、ブラッシング指導 ②スケーリング・ルートプレーニング ③歯周外科処置 ④咬合調整、動揺歯の固定など	病院研修	20
	d. 口腔外科疾患	①消炎処置 ②抜歯を含めた口腔外科処置 ③外傷等の処置	病院研修	20
	e. 歯質と歯の欠損	①アンレー修復・オンレー修復 ②クラウン補綴 ③ブリッジ補綴 ④部分床義歯作成 ⑤全部床義歯作成	病院研修	5
	f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	小児の口腔機能発達不全検査、高齢者の嚥下機能検査	病院研修	3
基本的な応急処置を実践する。		①疼痛に対する治療 ②顎顔面の外傷に対する治療 ③補綴装置等の脱離、破損、不適合に対する処置	病院研修	10
歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。		患者のバイタルサインを観察し、異常を評価する。	病院研修	10
診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。		①診療録(症例・処方せん)を作成する。 ②歯科技工指示書を作成する。	病院研修	20

医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	院内にて毎年3回開催される医療安全講習会を受講必須とする。	病院全体講習会	3
--------------------------------	-------------------------------	---------	---

(3) 患者管理	研修内容	具体的方略	目標症例数
歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	医科診療中の患者に、歯科治療上の問題点と服用薬剤等の注意点について説明する。	病院研修	5
患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	診療情報提供書を作成し、主治医と医療情報を共有する。	病院研修	5
全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	①生体モニター装置の装着、使用 ②歯科治療中に患者のバイタルサインモニタリングを行う。	病院研修	5
歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	①歯科診療時の気分不良、血圧低下等併発症が起こった場合の対応についての対処法を実践する。 ②BLS 実習に参加する。	病院研修	3(実習を1回含む)
入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	入院患者に医療上の留意事項を説明し、周術期口腔機能管理を行う。	病院研修	5

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供	研修内容	具体的方略	目標症例数
妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	各ライフステージに応じた総合診療計画の立案を行う。	病院研修	5
各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	各ライフステージに応じた歯科治療の実践を行う。	病院研修	5

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携	研修内容	具体的方略	目標症例数
歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	予防処置、口腔管理等について歯科衛生士と連携する。	病院研修	5
歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	技工指示書を作成し、歯科技工士へ依頼する。	病院研修	5
多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	医師、看護師、歯科衛生士などと連携し、チーム医療に参加する。	病院研修	5

(2) 多職種連携、地域医療	研修内容	具体的方略	目標症例数
地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	専門医やかかりつけ医へのコンサルテーション等を通して地域包括ケアシステムについて理解し、レポートを作成する。	病院研修・レポート	2(レポート)
地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。	他科、他施設への患者の医療情報提供等を通して地域包括ケアシステムについて理解し、レポートを提出する。	病院研修・レポート	2(レポート)
がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	がん患者の周術期口腔機能管理において、医師、看護師、歯科衛生士、放射線技師などと連携し、チーム医療を実践する。	病院研修	2
歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	緩和ケアチームなどにおいて、高齢者、リスク患者、要介護者などの治療における保護者、介護者、付き添いの家族、医師、看護師などと連携する。	病院研修	2
入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。	退院カンファレンスに参加し、医師、看護師、介護職種と連携を図る。	病院研修	2

(3) 地域保健	研修内容	具体的方略	目標症例数
地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	文献等を用い、自習後、地域医療について指導歯科医の口頭試問を受ける。	自習、指導歯科医による口頭試問	指導歯科医による口頭試問に合格する。
保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	文献等を用い、自習後、地域歯科保健活動について指導歯科医の口頭試問を受ける。	自習、指導歯科医による口頭試問	指導歯科医による口頭試問に合格する。
歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。	地域歯科医師会の学校歯科健診や産業歯科健診に指導歯科医と共に参加する。	歯科健診の実施	5

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解	研修内容	具体的方略	目標症例数
医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	歯科に関連する法律について文献等を用い自習後、指導歯科医の口頭試問を受ける。	自習、指導歯科医による口頭試問	指導歯科医による口頭試問に合格する。
医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実施する。	①保険診療の規定に沿った治療を行い、診療記録に記載する。 ②歯科診療保険請求のチェックをする。	病院研修	5
介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	介護保険制度について文献等を用い自習後、指導歯科医の口頭試問を受ける。	自習、指導歯科医により口頭試問	指導歯科医による口頭試問に合格する。

参考：本学で経験する代表的口腔外科疾患に対する診察と検査、診断の過程

項 目	
<p>外 傷 (顎骨骨折・広範囲に及ぶ顔面 外傷)</p>	<p>診察 (問診・視診・触診) ↓ 検査 (採血・X 線検査・CT 検査等) ↓ 診断 ↓ 治療方針の立案 ↓ 記録</p>
<p>顎変形症、唇顎口蓋裂</p>	<p>診察 (問診・視診・触診) ↓ 資料採得・検査 (スタディモデル・X 線検査 ・MRI 検査・採血) ↓ 診断 (セファロ分析・模型分析) ↓ 記録</p>
<p>顎関節症</p>	<p>診察 (問診・視診・触診) ↓ 検査 (スタディモデル・X 線検査・MRI 検査) ↓ 診断 ↓ 治療計画 ↓ 治療・処置</p>
<p>腫瘍・嚢胞</p>	<p>診察 (問診・視診・触診) ↓ 検査 (スタディモデル・X 線検査・CT 検査 ・MRI 検査) ↓ 記録</p>

参考：基本的な治療法

項 目	
1	歯冠修復、根管治療などの保存学の基本
2	義歯など補綴学の基本
3	低下した口腔筋機能改善のトレーニング

参考：基本的な外科手技

項 目	
1	注射法（皮肉、皮下、筋肉、点滴、静脈確保）
2	採血法（静脈血）
3	局所麻酔法（口腔内）
4	簡単な切開・排膿・穿刺法
5	縫合法〔口腔外(顔面皮膚)・口腔内(粘膜・歯肉・口唇等)〕
6	軽度の外傷の処置(創傷処理・歯牙外傷)
7	手術法の手順・術式の把握
8	滅菌消毒法(手洗い・術野の消毒)
9	口腔内用副子(シーネの装着)
10	ガーゼ・包帯交換・ドレッシング・包帯法
11	ドレーン・チューブ類の管理

参考：基本的な高頻度治療・外来小手術

項 目	
1	抜歯(萌出歯牙)の処置 ※設定なし
2	普通抜歯の処置
3	埋伏抜歯の処置
4	有病者における抜歯の処置
5	手術創部における出血・疼痛に対する処置
6	歯性感染症に対する処置
7	顎顔面外傷、歯の外傷に対する処置
8	生検における処置
9	根尖病変に対する外科治療の処置
10	口内炎の処置
11	齲蝕の処置
12	歯周疾患の治療
13	歯根端切除術 ※2年次
14	顎骨嚢胞摘出手術・顎骨腫瘍摘出手術(歯牙腫、骨隆起を含む) ※設定なし
15	舌小帯切除術 ※設定なし
16	軟組織腫瘍切除術(良性腫瘍、線維腫等) ※設定なし
17	粘液嚢胞摘出術

参考：全身管理に必要な基本的治療

項 目	
1	薬剤の処方
2	輸液
3	輸血・血液製剤の使用
4	抗生物質の使用
5	副腎皮質ステロイドの使用
6	抗腫瘍化学療法
7	経管栄養法
8	食事療法

補 足

歯科臨床研修 アドバンスコース（2年次）

歯科医師臨床プログラム修了後、本人の希望 能力に応じて 2 年目に進む歯科臨床研修のためのコースとしてこのアドバンスコースを設けている。このコースは歯科医師臨床プログラムを頻度高く経験するとともに口腔外科診療に必要な基礎的診療能力を身に付け、実践できるようにする。

また、産業医科大学大学院麻酔科と連携し、3ヶ月間の麻酔科研修を行う。

[行動目標]

1. 救急処置

歯科医療を安全に提供するために必要な救急処置に関する知識・技能を習得する。

研修すべき事項等

- ① バイタルサインの観察・評価を行い、適切な対処法を説明する。
- ② 口腔顔面外傷の処置を実践する。
- ③ 歯科診療時の全身的合併症について説明し、対処する。
- ④ 一時救命処置を実践する。
- ⑤ 二次救命処置を習得する。

2. 高頻度口腔外科治療

高頻度の口腔外科疾患について学び、基本的な口腔外科疾患に対する診断、治療能力を身に付ける。

[経験すべき疾患・症例等]

- ① 高齢者、全身疾患を有する患者の歯科治療
- ② 埋伏智歯抜歯
- ③ 口腔内消炎手術
- ④ 口腔外消炎手術
- ⑤ 顎関節脱臼非観血的整復
- ⑥ 創傷処理・縫合
- ⑦ 歯根嚢胞
- ⑧ ドライソケット・抜歯窩治療不全
- ⑨ 歯牙脱臼
- ⑩ 口腔出血
- ⑪ 小帯形成術
- ⑫ 粘液嚢胞摘出術
- ⑬ 静脈穿刺
- ⑭ 各種画像診断の評価

3. 入院患者管理

入院患者管理に必要な知識・態度・技能を習得する。

指導歯科医の指導の下に以下の項目について学ぶ。

- ① 入院予約・入院手続き
- ② 患者・家族とのコミュニケーション
- ③ 患者・家族への説明(病状・検査・手術・経過・処置・リスク等)
- ④ チーム医療の実施
- ⑤ 入院診療録の作成
- ⑥ 臨床検査の指示と評価
- ⑦ 入院計画書の作成
- ⑧ 処方箋の作成
- ⑨ 退院時指導
- ⑩ 退院サマリーの作成
- ⑪ 関連各科との連携
- ⑫ 診療チームカンファレンス

- 目標症例数の合計（研修期間中に経験することを目標とする研修歯科医師 1 人当たり症例数。）
1 年次：509 症例
- 必要症例数の合計（歯科医師臨床研修の到達目標を達成するため研修歯科医 1 人当たりに必要な症例数）1 年次：305 症例

※ 必要症例数は、目標症例数の 60%として設定している。

なお、各項目 1 症例以上の経験が必要となる。また、症例数の数え方については処置ごとに一症例とする。

【 研修評価の方法 】

歯科医師研修プログラムにおける達成目標にしたがい、3~4 ヶ月毎に経験症例における研修内容の自己評価を行う。また、指導歯科医による各研修歯科医の評価を合わせて行う。

【 臨床研修修了の設定 】

①研修歯科医の自己評価

②指導歯科医・歯科衛生士等のメディカルスタッフによる評価

③症例数

などにより研修終了の判断を行う。

①②の評価には、「研修歯科医評価票Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を用いる。

①は、「研修歯科医評価票Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」の各項目を全て記入していること、②は評価が「レベル 3」以上であること、③は必要症例数を達成していることが修了判定を行う基準となる。

上記の基準をもとに、研修管理委員会において評価を行い、病院長へ報告をする。病院長は、研修管理委員会より報告を受け、研修の修了を認めるときは、歯科臨床研修終了証を交付する。

【 臨床研修修了後のコース 】

この臨床歯科医師研修プログラム終了後、本人の希望があれば 1 年次の成績を鑑み、更にもう一年研修を行うことが可能である。

そのためにアドバンスコースを設けており、このコースはプログラムに定められている症例を更に頻度高く経験するとともに口腔外科診療に必要な基礎的診療能力を身に付け、実践できるようなプログラムとなっている。

また、2 年次の期間に 3 ヶ月（12 週）の麻酔科研修と緩和ケア講習会受講を設けている。

更に 3 年目以降は歯科専修医、希望があれば大学院への進学も可能である。

【 令和 5 年度採用 募集概要（附属病院） 】

● 募集定員

臨床研修歯科医 2 名

※2 年次 アドバンスコースは当院の臨床研修歯科医プログラムを修了した者とし、2 名を上限とする。

● 応募の方法

- ・ 応募資格：原則として令和 5 年 3 月に歯科医師免許取得見込みの者
- ・ 試験内容：小論文、面接試験（場合によりオンライン面接試験）
- ・ 出願書類：卒業（見込）証明書、成績証明書、履歴書、小論文回答
- ・ 採用：歯科医師臨床研修マッチングに参加しますのでマッチング修了後 採用内定を通知します。

● 待 遇

- ・ 身分：産業医科大学病院歯科・口腔外科常勤職員（臨床研修歯科医）
- ・ 報酬：1 年次は賃金月額 275,000 円（研修歯科医手当を含む）
※2 年次は基本給のみの支給、地域医療貢献のために地域歯科診療所への派遣あり
- ・ 勤務時間等：変形労働制を導入 業務に合わせ勤務シフトを選択
シフト時間は 2～10、12、16、18、23、25、27 時間。休憩 1 時間
- ・ 宿日直手当：10,000 円/回（歯科研修医は宿直はないが日直勤務はあり）
- ・ 賞与：なし
- ・ 時間外勤務手当：実績時間に応じて支給
※基本的には時間外勤務はしない規定であるがやむを得ず時間外勤務をした場合は支給する
- ・ 公的医療保険：健康保険（日本私立学校振興・共済事業団）
- ・ 公的年金保険：厚生年金保険
- ・ その他労災保険、雇用保険あり
- ・ 通勤手当：あり（通勤距離が片道 2km 未満であるものを除く）
- ・ 住宅手当：あり（月額 27,000 円を超える家賃を支払っている者に月額 5,600 円支給）
※月額 27,000 円以下の場合対象外。
- ・ 休暇：土日祝日、年末年始、学校法人の設立記念日を休日とする。
採用から 6 ヶ月後より 10 日の年次有給休暇付与
アドバンスコース→11 日と前年度の年次有給休暇の繰越日数と足した日数
※リフレッシュ特別休暇 3 日、服忌休暇等 特別休暇あり
- ・ 宿舍：単身寮、世帯用宿舍あり(76 戸) ※詳細はお問合せください。
- ・ 臨床研修歯科医室：実務研修センターに医科と合同の研修医室、歯科・口腔外科医局 あり

- ・ 健康管理：年 1 回健康診断、各種ワクチン接種（肝炎ワクチン、風疹ワクチン等）
- ・ 医療安全対策マニュアル、感染防止対策マニュアル完備

- その他

- ・ 歯科医師賠償責任保険加入：個人加入（必ず加入すること）
- ・ 外部研修会、学会参加費用：発表者のみ当科負担
- ・ アルバイト（外勤）：不可 ただし、アドバンスコースについては、可

- 研修プログラムに関する問い合わせ先・資料請求先

〒807-8556 福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘 1 番 1 号

産業医科大学病院 歯科・口腔外科 准教授 宮脇 昭彦

電話番号：093-603-1611(代表)

FAX：093-603-4639

E-mail：oralsurgery@mbox.clnc.uoeh-u.ac.jp

ホームページ：<https://www.uoeh-u.ac.jp/>